

松本議長

令和6年9月5日（木）

開 会（午前9時30分）

市長提出議案に対する質疑順位の決定をお願いします。

【議 事】

(1) 議案質疑通告者の報告

※ 別紙のとおり12名から通告があった。

(2) 質疑順位の決定（抽選）

※ 別紙のとおり決定した。

散 会（午前9時34分）

令和6年9月13日（金）①

開 会（午後1時30分）

松本議長

11番議員外2名の議員から、議案第92号に対する修正動議が提出されましたので、この後の日程等について協議願います。

【議 事】

(1) 議案第92号に対する修正動議について

大石委員長

11番議員外2名から提出された議案第92号に対する修正動議について、発議された議員の会派から趣旨説明をお願いします。

長谷川委員

議案第92号「所沢まちづくりセンター設置条例制定について」に対する修正動議を提出いたします。内容は、第7条第2項を「社会教育法において使用を制限されたと認められたとき」に改める。

大石委員長

何か、確認等がありますか。

中井委員

今、長谷川委員からありましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項に「地方公共団体の議会は、前項の条例の制定又は改廃の議決をする前に、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。」とあるが、法を鑑みると、この修正動議に関して議会でこのまま決めてしまうのではなく、一度教育委員会に意見を聴くべきではないのかと考えるが、事務局に伺いたい。

瀧澤議会事務局

教育委員会の意見につきましては、既に9月2日付で「異議なし」という回答をいただいています。

中井委員

それは本則のほうで、今回の修正動議のものではない。今回のものは教

育委員会は見えていないし、話し合っていないと思われる。

瀧澤議会事務

こちらの法律に基づく意見聴取につきましては、事務の移管に関して確

局参事

認をするということで法律で定められておりますので、そちらについてはすでに異議なしということで教育委員会の事務が首長部局に移管することに関しては回答をいただいております。

矢作委員

今の話は、附則の部分なので、これについては手続きが終わっているということだと思うが、附則は本則があって附則があるわけで、本則と一体のものだと解釈しているが、本則の部分について、修正をかけるわけですから、その部分が変わったことによって移管事務について、どうなのかということを改めて確認する必要があるのではないかと思うが、いかがか。公民館というのは社会教育法に位置付けられていると思うが、そういう意味で公民館の管理の部分を議会が修正をかけようということなので、そこも含めて執行部からの提案とは内容を変えていくことになるわけだから、管理運営の部分も教育委員会として譲渡するかどうかということを経営に乗り取って事務を進められたかどうかということは、問われる問題だと理解をしている。本則と附則は一体ですので、専門家からもそのような指摘をいただいているので、ここは確認をしていただきたい。

大石委員長

現在、地方自治法第115条の3及び会議規則第16条の規定に基づいて、所沢市議会においては3名以上の発議によって修正動議が議題とされることとなっていますので、法律に基づいて手続を進めなければならないと思います。そのため、議論が始まっていく中で確認していくことでもよ

ろしいのではないのでしょうか。

中井委員

確認だが、それ以降に話し合う場があるのか。

大石委員長

委員長としましては、議会運営を丁寧に行っていきますとお伝えしておりますことから、間違えがないように、これは地方自治法に基づいて提案されていることですので、これから本会議で議論されることですので、その中で、その点について確認ください。

(2) 本日の議事日程の協議

※ 瀧澤議会事務局参事が説明

大石委員長

本会議再開後、発議者から提案理由の説明を行い、その後、ヒアリングのために一旦本会議を休憩することによろしいですか。

(委員了承)

散 会 (午後1時44分)

松本議長

令和6年9月13日（金）②

開 会（午後3時00分）

11番議員外2名から提出された、議案第92号の修正案に対する質疑
順位の決定をお願いします。

【議 事】

(1) 議案質疑通告者の報告

※別紙のとおり4名から通告があった。

(2) 質疑順位の決定

※別紙のとおり決定した。

散 会（午後3時02分）

令和6年9月13日（金）③

開 会（午後4時00分）

松本議長

議案第92号に対する修正案を含め、議案第87号から議案第106号までに対する討論と採決方法について、また議員提出議案の第1回目の協議等をお願いします。

なお、既にデスクネットでもお示しのとおり、総務経済常任委員長より議案第86号について、また建設環境常任委員長より第2回定例会から継続審査となっている請願第2号について、私のところに閉会中継続審査の件の申し出がありましたので、ご報告します。

また、正副議長で市長に面会し、12月定例会の招集日について伺ったところ、招集予定日は12月2日となりましたので、併せてご報告します。

大石委員長

ただ今の議長からの報告のとおり、議案第86号と請願第2号については、各常任委員長から継続審査の申し出があったことから、一般質問を終結した後の最終日に各常任委員長から中間報告をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【議 事】

(1) 討論通告者の報告

※ 議案第92号、議案第94号及び議案第92号の修正案に対し花岡議員が、また、議案第92号に対し長岡議員、末吉議員が反対の立場から、議案第92号の修正案に対し長谷川議員が賛成の立場から討論との通告があった。

(2) 討論順位の決定

※ 長岡議員、末吉議員、花岡議員、長谷川議員の順に決定した。

(3) 採決方法の確認

長谷川委員

議案第92号の修正案については、無記名投票でお願いしたい。

大石委員長

では、議案第92号の修正案については無記名投票とし、委員会で多数で決したものについては起立採決、その他のものについては簡易採決としてよろしいですか。

(委員了承)

(4) 議員提出議案の協議

(※意見書(案)について、提出会派からの補足説明なし)

※協議の結果、別紙の議員提出議案(案)1、7については、2回目の協議を行わないこととなった。

(5) 議会運営に関する事項について

① 一般質問における第6次総合計画後期基本計画関連の内容についての確認

大石委員長

先ほど、議長より報告があった議案第86号については、継続審査すべきものとなっております。今後、行われる一般質問につきましては、議会運営委員会の申し合わせ事項や了承事項等を遵守して実施しますと、なかなか一般質問が難しくなることから、この件に限り、一般質問ができるということによろしいですか。

(委員了承)

② ICT化推進について

大石委員長

8月26日の議会運営委員会において、承認いただきました「会議中における通信機器の使用基準」については、配信してありますものが改訂版となりますので、ご了承ください。

なお、施行年月日は、本日9月13日とし、執行部の本会議、委員会等へのパソコンの持ち込みにつきましては、執行部の準備期間も含めて12月の第4回定例会から持ち込み可能とすることによろしいでしょうか。

(委員了承)

③ 視察について

大石委員長

11月11日から13日に予定しております視察についてですが、現時点では11日は四日市市議会、12日は鳥羽市議会と決まっておりますが、13日は未定となっておりますので、今後、また報告をさせていただきますと思います。

④ 行政視察の受入れの件の報告

大石委員長

10月15日(火)午後1時30分から大阪府吹田市議会、10月24日(木)午前10時00分から熊本県合志市議会が議会改革関連で視察に来られますので、委員の皆さまにお声がけしますのでご参加ください。

(6) その他

大石委員長

次回は、9月18日(水)本会議散会後に開催(議員提出議案の第2回目の協議)となります。

散 会 (午後4時15分)

令和6年9月18日（水）

開 会（午後5時05分）

松本議長

先ほど開催した代表者会議において、市長から本日、市長提出追加議案1件を提出したい旨の報告がありました。また、議員提出議案の2回目の協議等をお願いします。

【議 事】

(1) 市長提出追加議案の報告

※ 中村副市長が追加提出する議案第107号の概要を説明

(2) 議案第86号及び請願第2号の継続審査申出の可否について

大石委員長

議案第86号及び請願第2号の継続審査の申出について、各常任委員長の中間報告のあと、それに対する質疑、その後、継続審査の申出の可否をお諮りすることとなりますが、各委員会で全会一致で継続すべきことが確認されておりますので、その可否を諮る方法は、簡易採決でよろしいですか。（委員了承）

(3) 9月24日の議事の進行（案）について

※ 瀧澤議会事務局参事が説明

(4) 市長提出追加議案について

大石委員長

追加議案に係る議案の説明の後、議案調査のため本会議を休憩し、その後、質疑順位の決定のため議運を開催することによろしいですか。

（委員了承）

議案第107号については、本来は委員会付託とするところですが、付

託を省略し審議することによろしいですか。

(委員了承)

(5) 議員提出議案の協議

※協議の結果、別紙の議員提出議案（案）1から9までについて、提出しないこととなった。

(6) 閉会中の継続審査申出の件について

※ 別紙のとおり申し出ることに決定した。

【その他】

閉会中の日程

- ・ 10月11日（金） 午前10時00分
- ・ 11月21日（木） 午後 1時30分

散 会（午後5時16分）

松本議長

令和6年9月24日（火）

開 会（午後2時20分）

議案第107号に対する質疑順位の決定をお願いします。

【議 事】

(1) 議案質疑通告者の報告

※ 別紙のとおり1名から通告があった。

(2) 質疑順位の決定

※ 別紙のとおり決定した。

(3) 討論・採決方法の確認

○討論通告者の報告、討論順位の決定

※ 議案第107号に対し花岡議員が反対の立場から討論との通告があり、決定した。

○採決方法の確認

大石委員長

議案第107号の採決方法は起立採決でよろしいですか。

(委員了承)

(4) その他

閉会中の日程

- ・10月11日（金） 午前10時00分
- ・11月21日（木） 午後 1時30分
- ・11月25日（月） 午後 1時30分

視察について

大石委員長

11月11日から13日についてですが、初日は四日市市議会で、議会改革度調査ランキングで全国8位ということで、通年議会を導入されていて、ペーパーレス会議システムについても導入されています。2日目は鳥羽市議会ですが、こちらは通年会期制の導入と、ペーパーレスについてはシステムを導入せずに運用している議会ですので、参考になることもあるかと思います。3日目は、ペーパーレス会議システムを導入している刈谷市議会ということで決定しましたので、よろしくお願いいたします。

矢作委員

確認したいことがあるが、議案質疑の抽選のことだが、以前は会派間では順位の入れ替えは出来ていたと思うが、次回までに調べておいていただきたい。

川辺委員

今後、議会運営に関する申し合わせ事項の議論が本格化するにあたり、2点ほど提案だが、まず、今、矢作委員からあった議案質疑の順位について、先輩議員に確認したら、過去には会派内での順位変更は可能であったとのことで今後の議論の中で確認してもらいたい。もう一つは、常任委員会の特定事件と一般質問のあり方については「良識に任せる」、また特別委員会と一般質問についても同じく「良識に任せる」と、過去の議会運営委員会の中で確認をされているところだが、最近の一般質問を見ていると、特定事件を調査した視察内容を発言されている。常任委員会の委員が一般質問で掘り下げて取り上げることは自然な議会運営だと思うのだが先ほど申し上げたとおり、常任委員会の特定事件、特別委員会と一般質問については「良識に任せる」こと、このことについては、議会運営委員会

において明文化されていないということなので、今後、申し合わせ事項を議論していく中で、このことについて追加して議論していただきたい。

谷口委員

今、川辺委員がおっしゃった後者の件について、うちの会派も緩和ということも視野に入れて一度議論したらどうかという意見もあったので、川辺委員の提案については賛成したいと思う。

大石委員長

3会派からのご意見がありましたので、申し合わせ事項の議論の中で確認をして、話し合いをさせていただきたいと思います。

谷口委員

先週の本会議において、上下水道事業管理者が欠席されたが、代理も来ておらず空席だった。このことについては、執行部側から本会議に出席させてほしいという要請のもとで行っているという認識だが、どのような状況だったのか確認させてほしい。

瀧澤議会事務局

当日は、上下水道事業管理者から欠席届をいただいております。

局参事

谷口委員

そういった場合、代理者が出席するという認識だが、そのあたり問題提起させてもらいたい。

大石委員長

この場で結論は出ませんので、正副議長と打合せをして、議会運営委員会で確認させていただきたいと思います。

散 会（午後2時30分）